

【検討項目 1】 関連資料

2024年4月10日

第1回 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 ワーキングチーム

＜検討すべき項目＞

【検討項目 1】目指す姿（基本哲学）

【検討項目 1－1】 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を通じて目指す行政の姿

【検討項目 1－2】 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担

【検討項目 2】取組みの方向性

【検討項目 2－1】共通化すべき業務・システムの基準

【検討項目 2－2】国と地方の費用負担の基本的考え方

【検討項目 2－3】地方におけるデジタル人材確保

【検討項目 3】今後の推進体制

【検討項目 3－1】国と地方の連携の枠組み

【検討項目 3－2】連携・協議すべき事項やその進め方

「国・地方デジタル共通基盤」とは？

国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組②

令和6年2月22日第4回デジタル行財政改革会議
河野大臣提出資料（抜粋）

利用者起点で行うDXのための国・都道府県・市町村の新たな連携の在り方

- ◆ 国、都道府県、市町村の役割を明確化し、新たな連携と協力の在り方を模索してはどうか。
- ◆ その際には、我が国の行政事務は、国が制度の企画立案を行っているものであっても、暮らしの現場でそれを支えているのは基礎自治体である場合が多く、制度を所管する各省庁も検討に参画していくことが必要ではないか。
- ◆ また、現在行われている取組を検証しつつ、今後の取組についても国・地方の協力の下で投資対効果を最大化する必要があるのではないか。

地方公共団体情報システムの標準化・ ガバメントクラウドへの移行

（標準化対象20業務の例）

- ・ 住民基本台帳
- ・ 戸籍
- ・ 国民健康保険
- ・ 生活保護
- ・ 個人住民税
- ・ 選挙人名簿管理

デジタル行財政改革で取り組んでいる 各分野の改革の実装

（改革を進める分野）

- ・ 教育
- ・ 交通
- ・ 介護
- ・ 子育て
- ・ 福祉相談
- ・ 防災

国・地方が連携・協力し 整備するSaaS

（国・地方が連携・協力し整備するSaaSの例）

- ・ VRS
- ・ 給付SaaS
- ・ 窓口DXSaaS

新たな連携を検討する上で前提とすべき視点

（１）システムの所有から利用への転換 （SaaS（Software as a Service）利用）

- ◆ サーバーやソフトウェアをすべて自前で調達・管理する方法から、クラウドに提供された機能を利用者が選んで利用するSaaS型に積極的に転換し、システム調達・管理・運用に係る負担の軽減と行政の効率化を図ることが重要。

（２）デジタル公共インフラ（DPI（Digital Public Infrastructure））の着実な整備と徹底した活用

- ◆ マイナカード、GビズIDといった認証基盤やそれに伴う個人事業主の扱いの整理、ベースレジストリなど国が自治体や民間と共通で活用する機能はデジタル公共インフラ（DPI）として整備してきており、引き続きこれを拡充するとともに、その徹底した利活用を進めていくことが重要。

地方自治体に係る主な共通基盤・共通機能の経緯

第1期

平成14（2002）年8月 住民基本台帳ネットワークシステム稼働

平成16（2004）年3月 総合行政ネットワーク（LGWAN）への全市区町村接続完了

平成22（2010）年 全都道府県・市町村がeLTAXに接続（電子申告）

第2期

平成25（2013）年5月 マイナンバー法制定によるマイナンバー制度の導入

- ・マイナンバー付番開始（平成27(2015)年10月）
- ・マイナンバーカード交付開始（平成28（2016）年1月）
- ・情報連携（情報提供ネットワークシステム・マイナポータル）の本格稼働（平成29（2017）年11月）

令和元（2019）年10月 全団体にeLTAXの電子納税開始

第3期

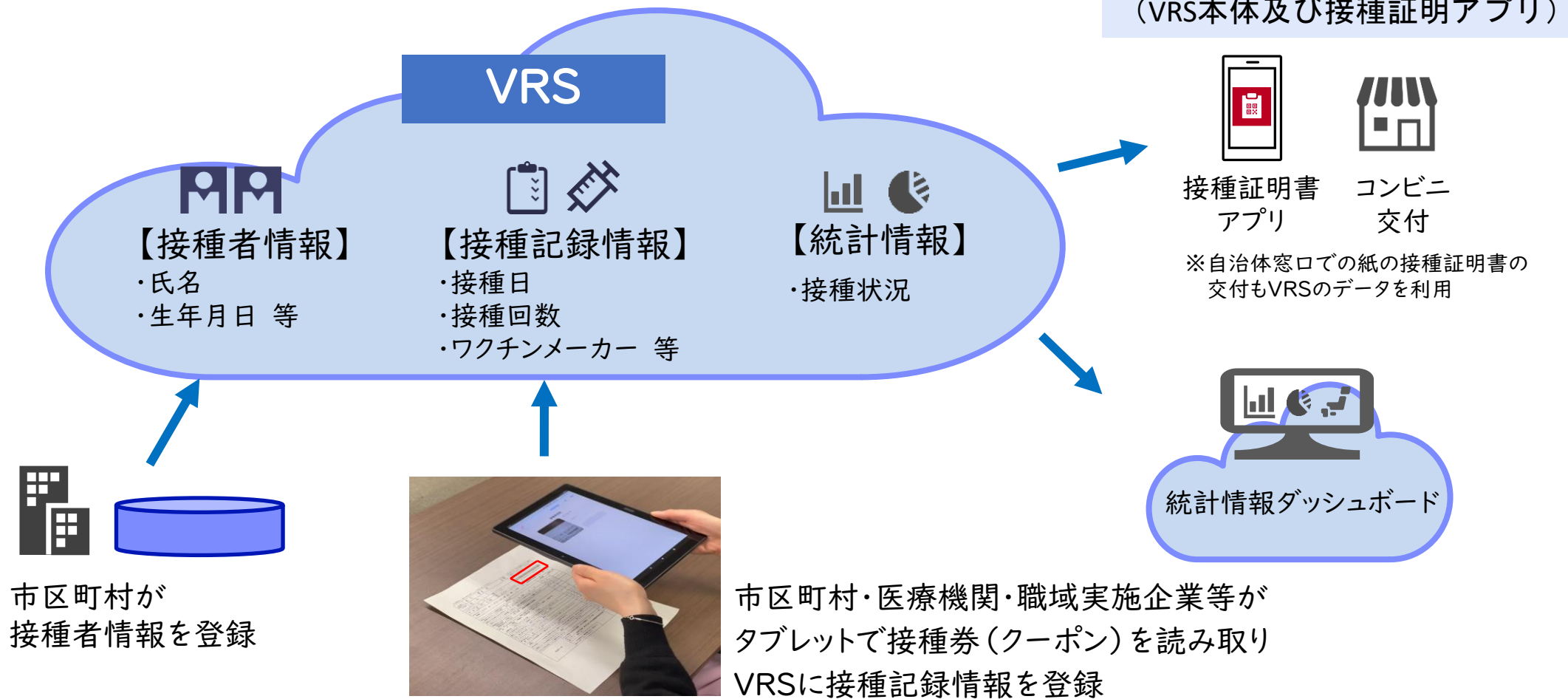
令和3（2021）年5月 デジタル改革関連法成立（デジタル庁設置法、個人情報保護法改正等）

令和3（2021）年9月 地方公共団体情報システムの標準化法に関する法律施行

）

令和7年度末 ガバメントクラウドの稼働（標準化対象事務（20業務）の標準準拠システムへの移行）

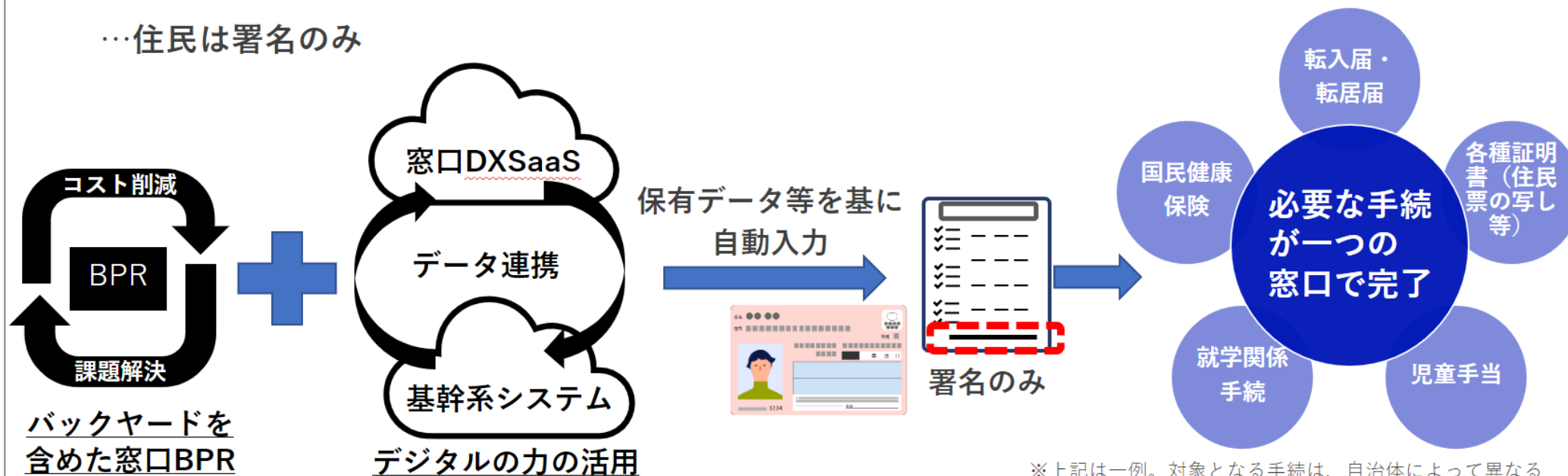
ワクチン接種記録システム（VRS）について



- VRSとは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステムです。
- 2021年4月より運用を開始しており、政府が公表している統計情報ダッシュボードや、新型コロナワクチン接種証明書アプリのデータとして活用されています。

自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」の概要

- 申請・届出書の作成に自治体が保有するデータを活用。本人の確認を経て、複数窓口で連携
…必要な手続きが一つの窓口で完了
- 申請・届出書の住所等は、マイナンバーカードや自治体が保有する情報を基に自動入力
…住民は署名のみ



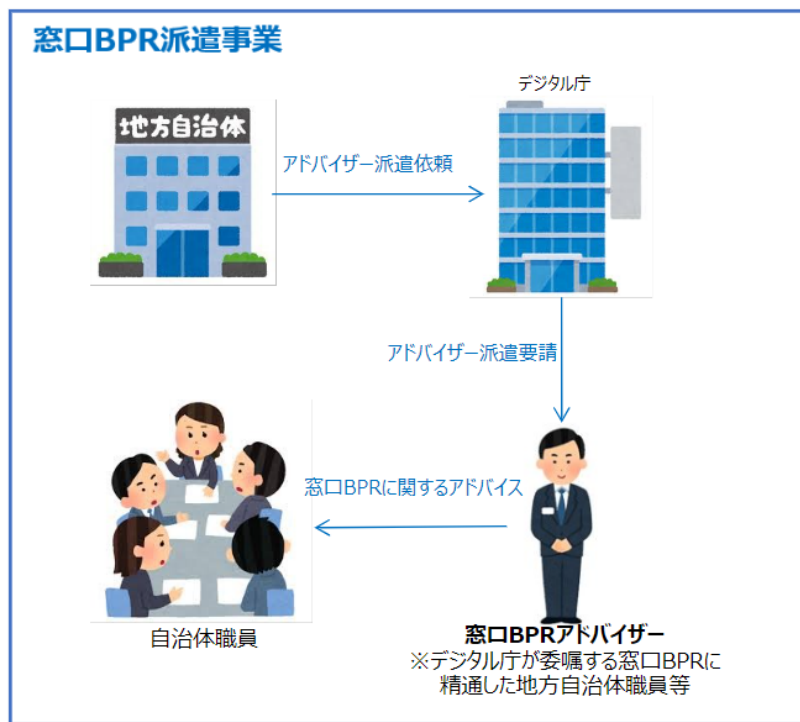
※上記は一例。対象となる手続は、自治体によって異なる



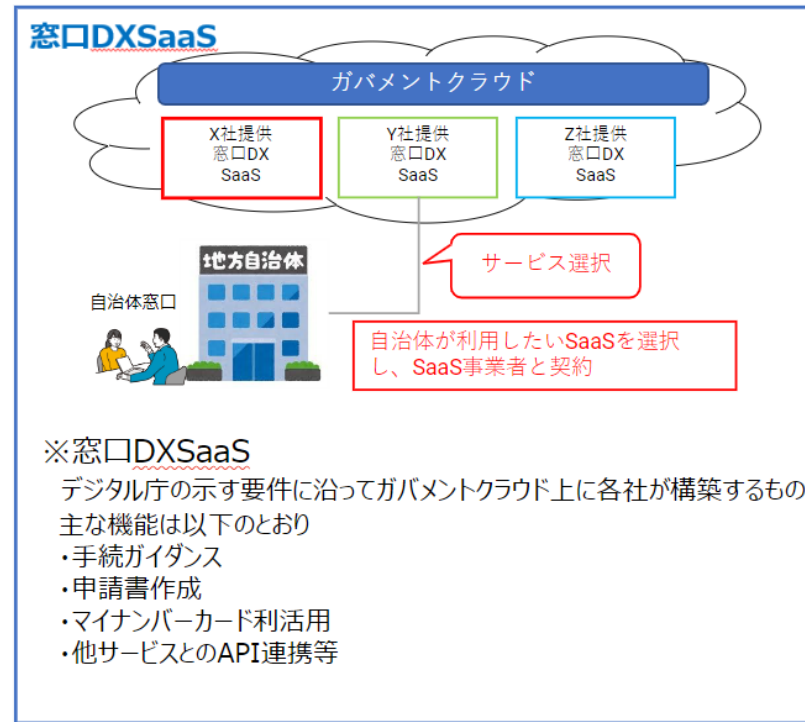
自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」の横展開

デジタル田園都市国家構想交付金の活用とも併せて、以下の取組を通じて**全国での横展開を後押し**。

- ・ **先行する自治体のノウハウの横展開**（窓口BPRアドバイザー派遣事業、共創プラットフォームの活用）
- ・ 窓口DXに取り組む自治体の**人材育成支援**（アドバイザー同行研修の受け入れ）
- ・ **窓口DX SaaS**をガバメントクラウド上で提供



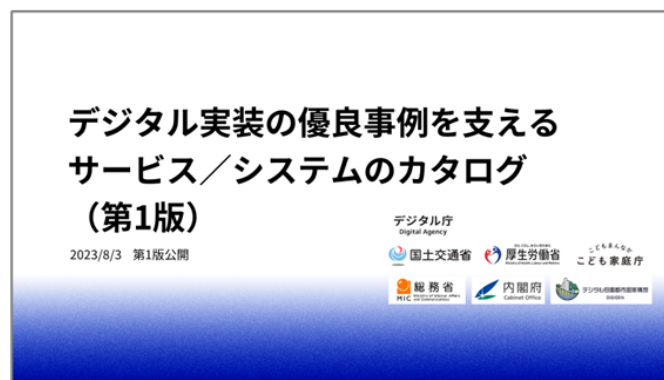
窓ロBPRをSaaS導入前に
実施する事で、SaaS利用の
メリットを十分に得ることが可能



デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムのカタログ

デジタル庁では、デジタル実装の横展開を加速するため、
「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ（第1版）」を8月3日に公開。

- サービスカタログ第1版（<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>）



- 第1版では、R4補正デジ田交付金採択事業においてマイナンバーカードを活用しているサービスよりカタログ化。
（11分野68サービスが対象）

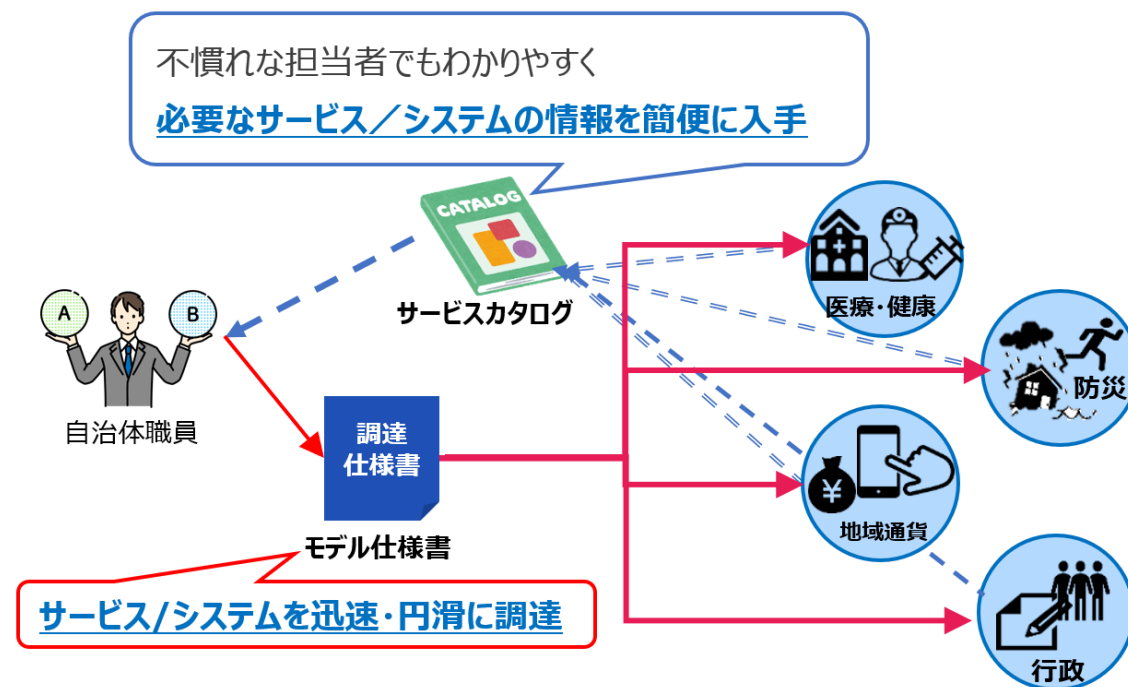
マイナンバーカード利用サービスカタログの対象分野

窓口DX	行かない窓口・電子申請	医療・健康・子育て	市民ポータル
・窓口DXaaS	・オンライン申請 ・行政MaaS ・リモート窓口	・母子保健 ・健康管理 ・見守り ・業務改善	・住民等向けポータル ・特定個人向け情報配信
コミュニティサービス（地域通貨等）	図書館	公共交通	
・商店街・経済活性化 ・行動変容促進 ・域内コミュニティ形成 ・関係人口創出	・図書館カード ・電子図書館 ・スマート図書館	・予約 ・決済・割引 ・配車・運行管理 ・モビリティ×他分野連携 ・AIオンデマンド交通 ・交通機関のデジタル化	
施設活用	防災・避難所	選挙・投票所受付	その他
・施設予約 ・施設利用 ・利用状況分析	・避難誘導 ・避難所受付 ・避難生活支援	・期日前投票 ・投票所受付	・その他 EV充電等

サービスカタログ第2版としてリニューアル

サービスカタログ第2版とモデル仕様書の公表

- 地方公共団体におけるデジタル実装の検討に係る負担を軽減し効率化しつつ、選択の幅を広げるため、**「推奨機能を有するサービス/システム」についてカタログに追加掲載**。
- 共通化・標準化を促進することでデータの相互運用性等を高め、提供されるサービス等の質を向上させることを企図しつつ、**円滑かつ迅速な調達を支援するためモデル仕様書を作成し公表**。
- **デジ田交付金において優先採択する仕組みを導入**し、活用を後押し。



共通化を含めたシステム整備のパターン

まずは、自治体への20業務標準化支援に最優先で取り組みつつ、20業務以外の共通化すべきシステムについては、自治体のニーズを吸い上げた上で、業務の性質や、既存システムの態様に応じ、可能なものから移行。その際、以下の目指す共通化のパターンに沿って対応。

	共通化		標準化	個別開発
	A	B		
システムの所有	国	事業者	自治体	自治体
自治体の調達	なし	利用契約	開発・運用・保守契約	開発・運用・保守契約
構築されるシステム数	1	参入事業者の数	最大1800	最大1800
システムの例	VRS	窓口DXSaaS	標準20業務	これまでの自治体システム
システム共通化の手法	国の仕様書	標準仕様書＋原則ガバクラ利用の基本契約	なし ※標準仕様書により機能は共通	なし
メリット	自治体はシステムを利用するだけで良い	自治体は数種類のシステムから選んで、利用契約するだけで良い	- 仕様書の作成が容易になる - データ連携が容易になる - ベンダーロックインに陥りにくい	自治体ごとの個別ニーズに応じたカスタマイズを行うことができる
課題	- 国の開発運用体制の確保 - 競争が働かない	未開拓市場では新規参入を促す仕組みが必要	自治体の開発・運用・保守のコストが大きい	- 自治体が仕様書作成から調達・開発・運用まですべてやらねばならない。 - データ連携が困難
	緊急時対応等を主に想定	共通化の基本形とすることを想定		

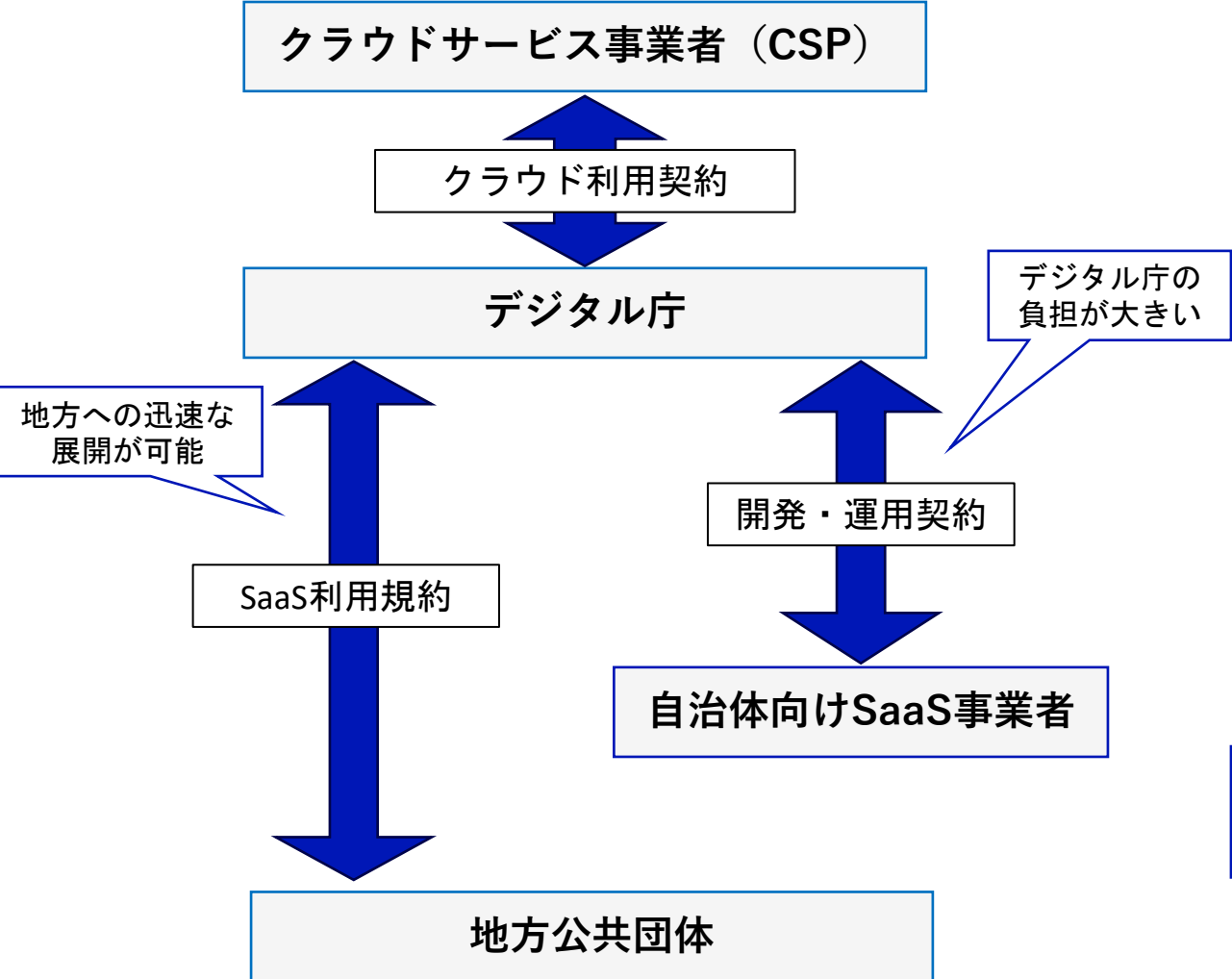
共通化における契約等のイメージ

VRS型

⇒緊急時対応等を主に想定

(メリット) 緊急時等に迅速に地方に展開することが可能

(デメリット) 開発・運用に係るデジタル庁の負担が大きい

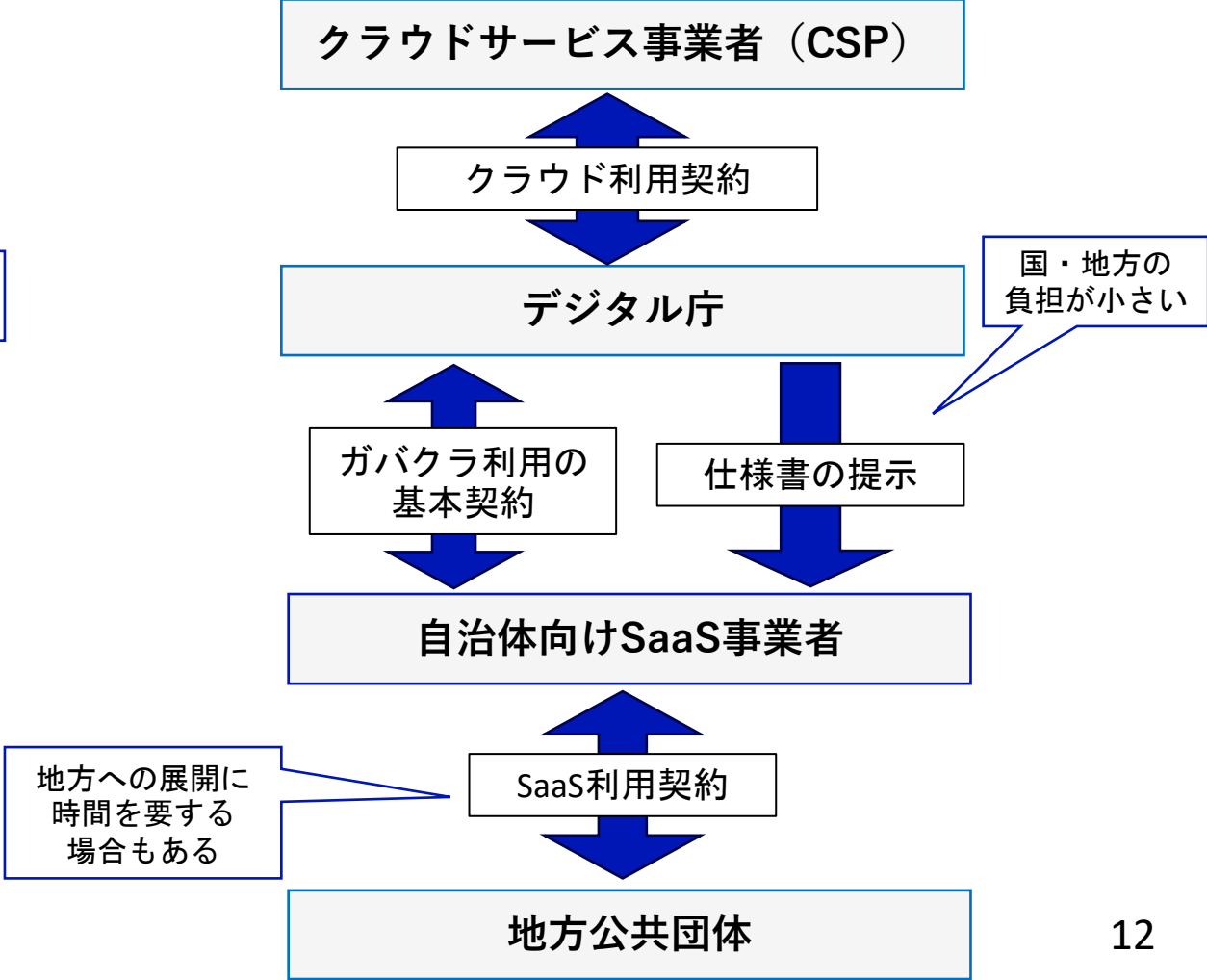


窓口DXSaaS型

⇒共通化の基本形

(メリット) SaaSの利用に係る国・地方の負担が少ない

(デメリット) 地方への展開に時間を要する場合もある



「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用」に係る論点

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用」に係る論点

1. 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を通じて、何をを目指すのか。

⇒ 次の3点が考えられるのではないか。

- ① 急激な人口減少社会に対応するため、システムは共通化、政策は自治体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化や国民の生活様式の多様化に柔軟に対応するとともに、有事の際に状況把握や給付などの支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化、費用外の負担軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政

2. すべての業務やシステムを対象に、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を行うのか。対象とする基準を設けるか。設けるとすれば、どのような基準となるか。

3. 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における費用負担をどう考えるか。

⇒ 検討項目2

＜検討すべき項目＞

【検討項目 1】目指す姿（基本哲学）

【検討項目 1－1】 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を通じて目指す行政の姿

【検討項目 1－2】 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担

【検討項目 2】取組みの方向性

【検討項目 2－1】共通化すべき業務・システムの基準

【検討項目 2－2】国と地方の費用負担の基本的考え方

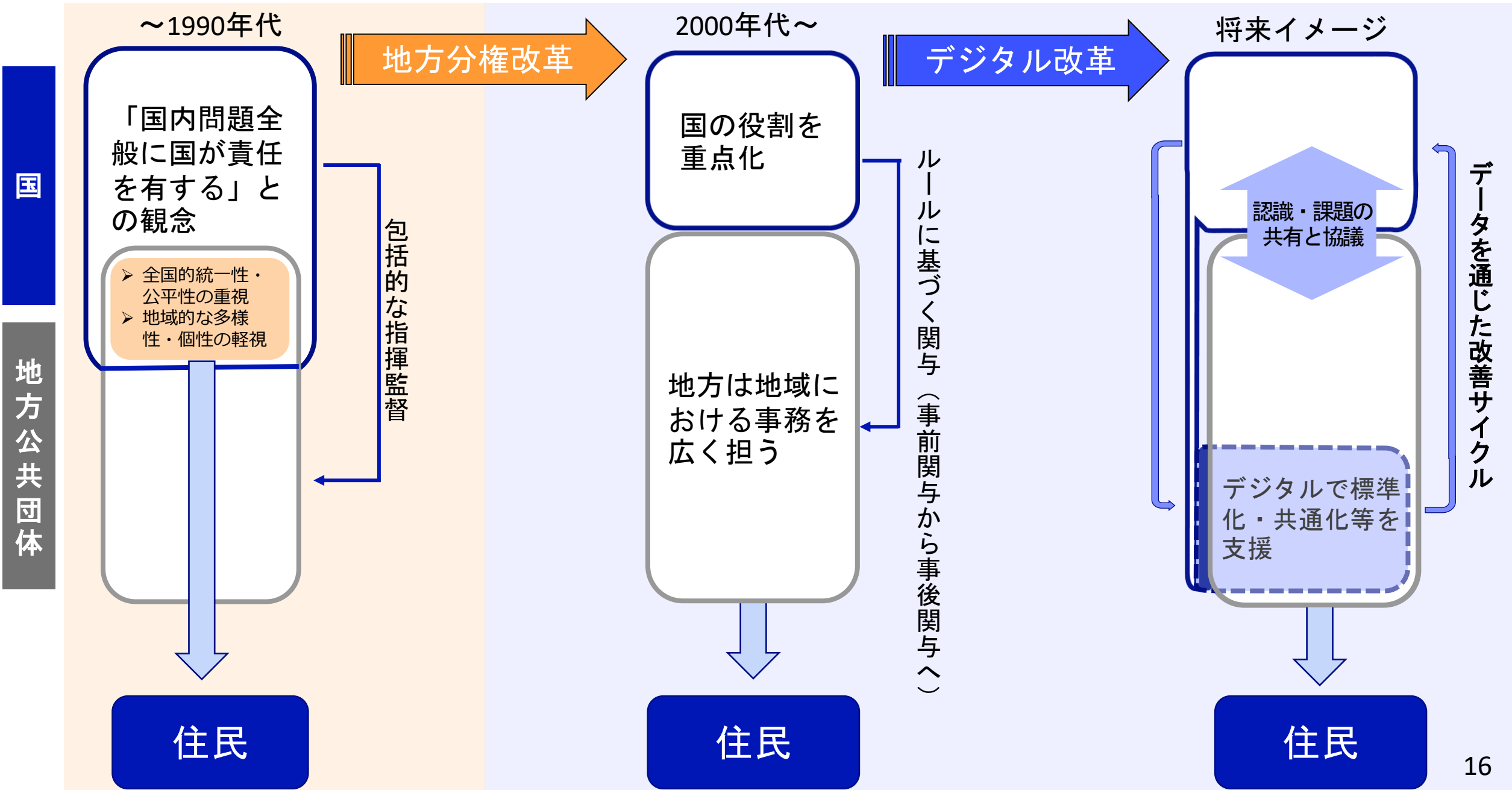
【検討項目 2－3】地方におけるデジタル人材確保

【検討項目 3】今後の推進体制

【検討項目 3－1】国と地方の連携の枠組み

【検討項目 3－2】連携・協議すべき事項やその進め方

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担



「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担」に係る論点

1. 地方自治体が利用するシステムの整備を国が行うことに対して、地方分権改革前の国地方関係に先祖返りするのではないか。

⇒ 地方自治法第1条の2が定める「国は国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねる」という基本的な考え方を変更するものではない。

国による共通的なシステムの整備は、国・地方を通じたデジタル基盤により効率的な事務処理を可能とし、地方がその役割を十全に担うことができるようにするもの。

2. 国が主導して共通的なシステム整備を行うことは地方自治体の創意工夫の余地を奪うことになるのではないか。

⇒ 地方公共団体における施策の自主性、自立性を確保するうえでも、これに係る手続きや様式等の統一化・標準化等によって事務処理の効率化を図ることが求められるもの。こうした統一化・標準化はデジタル基盤の活用により一層促進されるものであり、そのためにも共通的なシステム整備は不可欠。

共通化するシステムの対象・仕様等については、地方公共団体の実態と要望を調査の上、地方と協議しながら選定していく。